

いつまでも健やかに・・・

——私たちの願いです。

医療法人玉昌会 加治木温泉病院

発行 平成29年1月15日

広報誌 第43号

すこやかか加温



二〇一七年も
よろしくお願ひ申し上げます。

目次

| | |
|--------------------------|-------|
| 巻頭言 理事長・院長 高田昌実 | 2 |
| お知らせ | |
| 整形外科専門 横内雅博先生 紹介 | 3 |
| 病院機能評価更新審査が終了 | |
| 開放型病院基準取得のお知らせ | 4 |
| JCR長期発行格付調査結果 | 5 |
| 2015年環境活動レポート 地域社会貢献賞 受賞 | |
| トピックス | 6 |
| イベント・行事 | 7 |
| 学会報告 | 8 |
| 掲載記事紹介 | 9～11 |
| 褥瘡（床ずれ）とは？（薬局） | 12～13 |
| 家庭のできる回想法（心理相談室） | 14 |
| 個人情報保護方針 etc | 15 |
| 氷山の一角・編集後記 | 16 |

医療法人 玉昌会 行動指針

低 賞 感 微

低：全てに謙虚な気持ちで接する

賞：お互いを思いやり敬意を払う

感：全てに感謝する

微：微笑みを添えて態度で示す

巻頭言

新年あけましておめでとう御座います。

皆様方には旧年中は加治木温泉病院に対し、大変お世話になり心より感謝を申し上げます。



理事長 高田昌実
院長

2017年一白水星・酉の年を迎え何かと騒がしい年が予想されますが、医療・介護サービスを提供する者にとって2018年を迎える前年で重要な年に当たり、気を引き締めて事に臨む所存です。グループは以前より創業60周年記念事業の高田病院・加治木温泉病院の2病院新築移転計画を検討していましたが、昨年は鹿児島市の新高田病院の移転先の鹿児島市交通局跡地取得とキラメキテラス内の新築開業が2020年と決定しました。又、始良市で進めていますJOYタウン構想の医療分野を担う新加治木温泉病院移転開業を2021年目標にする事も検討中で、グループにとりまして記念すべき年と成りました。現在、日本は世界に類を見ない少子高齢化が進み、鹿児島県の人口は2015年165万人が、2040年の25年後は34万人減少の131万人が予測され、急激な人口減少と高齢化による地域社会の混乱が予測されます。鹿児島県はこの様な混乱社会に対応する地域包括ケアシステムの本格稼働を2025年に控え、来年の2018年に診療報酬・介護報酬の同時改定並びに鹿児島県地域医療計画の実施に伴い、鹿児島県の病床数を今後8年間で1万700床削減し必要病床数の2万床にする予定です。当院は350床の回復期・慢性期機能（在宅医療・介護サービスを含む）病院で、地域包括ケア病棟・回復期リハビリ病棟・医療療養病棟・介護療養病棟の機能で、7.5万人の始良市を中心に透析治療やリハビリテーション治療を提供し、又始良・伊佐保健医療圏の25万人の方々に県指定地域リハビリテーション広域支援センターとして、リハビリテーションの指導や啓蒙活動も実施しており、今後も可能な限り病床を削減せず地域医療に貢献したいと思っています。又、始良市は2017年度に鹿児島市を中心に日置市・いちき串木野市の4市と連携し、連携中枢都市圏構想をスタートさせ、4つの市が連携して地域経済の活性化、医療サービスの集中と高度化を集約していきませんが、加治木温泉病院は今後も始良市の地方創生に協力を行い、市民の皆様求められる社会サポートシステムのヒューマンライフラインを構築し、始良・伊佐保健医療圏の中核医療機関としての機能をさらに充実させる所存です。

結びに、今年の病院運営のご協力をお願い申し上げ、簡単に御座いますが新年のご挨拶とさせていただきます。何卒、今年も宜しくお願い申し上げます。

加治木温泉病院 理念 基本方針

《理念》

行動指針「低賞感微」に沿った医療及び介護サービスを提供します。

《基本方針》

1. 患者さまの尊厳と権利を尊重した医療・介護を目指します
2. 患者さまの視点に立ち、良質で安心・安全な医療・介護の提供に努めます
3. 地域包括ケアシステムの構築に寄与し、地域のニーズに沿った医療を担い、入院から在宅までの一貫した医療・介護の提供を目指します
4. 病院および在宅サービス事業部の健全な運営を行い、安心して働きがいのある職場づくりに取り組みます
5. 健診や保健指導により地域住民の健康管理や病気および介護予防に取り組みます

お知らせ

整形外科専門医 横内 雅博 先生（非常勤）ご紹介

2016年11月より、整形外科専門医である横内雅博先生が入職しました。
皆さんよろしくお願ひします。

- ◆診療日 毎週水曜日 午前
- ◆専門領域 骨軟部腫瘍、転移性骨腫瘍、股関節、整形外科全般
- ◆出身大学等 佐賀大学医学部 卒業
久留米大学大学院 医学研究科 修了
- ◆資格・認定 日本整形外科学会認定 整形外科専門医
日本整形外科学会認定 運動器リハビリテーション医
日本がん治療認定機構認定 がん治療認定医
- ◆所属学会 日本整形外科学会会員 九州リウマチ学会会員
日本リウマチ学会会員 日本股関節学会会員
日本骨代謝学会会員 日本癌治療学会会員
がん分子標的治療研究会会員 日本ハイパーサーミア学会会員
日本生体物理刺激研究会会員

病院機能評価更新審査が終了！



2016年11月28日（月）、29日（火）の2日間、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価（病院機能評価3rdG:Ver.1.1 主たる機能:慢性期病院、副機能:リハビリテーション病院）を受審しました。当院は2002年の初回認定後、今回で3回目の更新審査となりました。

病院機能評価とは、病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動（機能）が、適切に実施されているかどうかを評価する仕組みになっており、審査の結果、一定の水準を満たしていると認められた病院

に対しては認定証が発行されます。

認定証発行後も評価の結果で明らかになった課題に対し、病院が改善に取り組むことで、医療の質向上を図ることができます。

今回も、病院の組織的活動を患者さまの目に触れない部分も含め、評価調査者に中立・公平な立場から所定の評価項目に沿った病院の活動状況を評価していただきました。

次号では、審査結果のご報告をさせていただく予定です。

今後も、より良質な医療・サービスを提供し、尚一層地域医療に貢献できるよう、日々努力してまいります。



地域医療連携センターより

開放型病院基準取得のお知らせ



当院は、国が進めています地域包括ケアシステムの構築に向け、始良市及び霧島市で開業されている先生方との密なる連携を深め、より地域医療に貢献することを目的に、**平成28年9月1日より、開放型病院の基準を取得**致しました。

<開放型病院とは>

患者さまのかかりつけ医と当院医師が、共同で患者さまの治療を行うことができる病床を持つ病院のことです。当院は介護保険病棟である3階東病棟を除く全病棟において計5床を開放型病床とさせていただくことになりました。

<ご利用による患者さまのメリット>

- ・かかりつけ医と当院との間で患者さまの情報が共有され、入院から退院、退院後のフォローまで、一貫して安心した治療を受けることが可能となります。
- ・入院中も通い慣れたかかりつけの先生とお会いし、相談することが可能となる為、一層の安心感を得ることができます。

<登録医のメリット>

- ・当院主治医と共同で診療にあたる為、入院時の状態が把握でき、退院後の診療をよりスムーズに実施できます。

当院は今後も地域の先生方と連携して、「治し支える医療」を行い、地域医療に貢献して参ります。

ご不明な点がございましたら、
地域医療連携センターまで
お問い合わせください。



トピックス

JCR長期発行体格付調査結果、 BBB―「安定的」に据え置き



当院が属する玉昌会グループは、経営の透明性や医療の質の向上を図るため、さまざまな第3者機関による評価を受審しております。

このたび、株式会社日本格付研究所（JCR）による信用格付審査の結果、長期発行体格付、BBB―、「安定的」と据え置きとなりました。

詳しくはJCRのホームページを右のQRコードからご覧下さい。



※JCR(日本格付研究所)

2012年3月末時点で、格付を公表している国内の発行体1,087先のうち、JCR（日本格付研究所）の格付先は661先。全体60.8%で、国内の発行体に対する格付実績はトップクラスにあります。特に、金融関連や流通関連業界に強みを有しており、カバー率はそれぞれ70%を超える高い水準となっています。

2015年環境活動レポートが 『地域社会貢献賞』を受賞しました



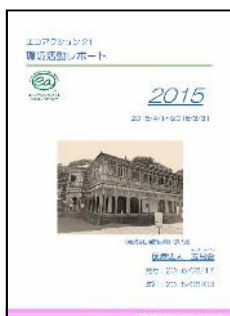
玉昌会グループは、地域環境問題においても社会的責任を果たすため、環境マネジメントシステム「エコアクション21」（環境省推奨）認証を取得しております。

このたび、例年提出し

ている「エコアクション21環境活動レポート」が、平成28年度エコアクション21環境活動レポート大賞・九州において、『地域社会貢献賞』を受賞しました。

今回の受賞は、当グループ環境活動の今後の取り組みにおいて大変励みになるものであり、また他事業者さまの環境へのお取り組みに少しでも参考にして頂けると幸いです。

環境持続可能な社会を構築するためには、あらゆる主体が積極的に環境への取り組みを行うことが必要となります。玉昌会グループでは引き続き事業活動の中に、省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の環境配慮を求め、継続的に改善し取り組んで参ります。



※エコアクション21環境活動レポート（2015年度版）については、右のQRコードからスマホ等でご覧いただけます。



トピックス

野田急送様より車いすが寄贈されました

11月21日（月）に野田急送様が医療法人玉昌会へ車椅子12台を寄贈くださいました。それに伴い寄贈式を開催いたしました。野田幸一郎社長へ高田理事長より、感謝を込めて、感謝状を授与いたしました。野田急送様からは昨年も、車椅子を20台を寄贈くださっております。新しい車椅子に患者さまも喜んでいらっしゃいます。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



新卒入職者対象のフォローアップ研修が開催されました

- 研修： 第2回フォローアップ研修 【新卒者対象】
- 日時： 2016年10月28日（金）
- 講師： 松浦 隆信 准教授（鹿児島大学 臨床心理学）
- 研修内容： 「感染対策補充研修」「医療安全対策の補充研修」「エクササイズゲーム」「ストレスマネジメント研修」

今年4月入職の新卒入職者を対象とした第2回フォローアップ研修を開催しました。

入職6ヶ月が経過し、業務にも少しづつ慣れてくる時期である今、これまでの研修を振り返り・補講と心理の松浦准教授によるストレスマネジメント研修を受講します。

今回の研修の目的には、個々のさらなるスキルアップも含まれてますが、鹿児島地区の高田病院、始良地区の加治木温泉病院にそれぞれ配属された同期としての親睦を深めていただく目的もあります。

入職式以来に再会する場面もみられ、院内研修をとおして、仲間の親睦も同時に深め、互いに切磋琢磨する関係を構築してほしいと思います。

当法人ではこのようなスキルアップを目的とした研修を積極的に導入し、新人教育や職員の技術向上に向け、積極的に取り組んでおります。



イベント・行事

ボランティア清掃を実施

朝から小雨模様でしたが、始良地区の職員23名が集まり、ボランティア清掃が行われました。集合時間の7時20分に雨も止み、準備された清掃用具を各自手に取って、ボランティア清掃がスタート！加治木温泉病院から近所の春日神社までの道を歩いて、ゴミを拾っていきます。春日神社では、境内の落ち葉も掃き清め、とても清々しい気持ちで、1日を始めることができました。社の前で集合写真を撮影して、終了となりました。今回は



小雨を気にしながらの清掃となりましたが、職員一同、晴れ晴れとした集合写真の皆さんの笑顔が印象的でした。

開催日時：2016年10月27日(木) AM 7:20~7:45

天気：晴天、気温28℃

清掃コース：加温病院～春日神社

参加者：23名

第7回 しあわせの杜 合同文化祭 が開催

前日は大雨で当日の天候が心配されましたが、雨も上がり無事、第7回 しあわせの杜 合同文化祭を開催することが出来ました。ご家族様・地域の方々皆様のご協力によりたくさんの方がお越し下さいました。午後からステージ部門が開演し、一緒に歌を歌ったり、手をたたいたり、かわいい子供たちからいっぱい笑顔頂きました。今後も在宅事業部地域密着型サービスとして、地域の方々と一緒にいろいろな事に取り組んでいきたいと思ひます。

開催日時：2016年11月19日(土) AM 11:00~15:00

天気：曇りのち時々雨

会場：しあわせの杜 コミュニティガーデンおはな



学会報告

当院では、職員らが現場で培った研究や業務改善の成果をいろんな学会へ参加し、発表を行っています。多くの病院職員が参集するこのような学会では、他院の研究成果等もリアルで体感することもでき、情報収集する場ともなっています。今年も各種学会へ参加し、発表も行って参りました。

第58回全日本病院学会in熊本

会期：2016/10/8～10/9 会場：熊本市民会館

演題：未収金回収に対する取り組み

～未収金における制度を利用して～

演者：川野 敬太 加治木温泉病院 医事課

※「病院羅針盤」にも掲載されました。（次頁参照）



第24回日本慢性期医療学会in金沢

会期：2016/10/27～10/28 会場：石川県立音楽堂 ホテル日航金沢

演題：認知症を有する患者の転倒転落減少にむけて

～行動・心理症状観察チェック表の活用～

演者：デグズマン ディヴァイン 加治木温泉病院 介護福祉士



第49回九州人工透析研究会総会

会期：2016/12/11 会場：熊本県立劇場

演題：血液透析患者に対する口腔ケアの意識向上を試みて

～口腔ケアの取り組み～ (ポスター発表)

演者：横山 まゆみ 加治木温泉病院 人工腎臓センター 看護師



※演劇ホールホワイエの一角に当法人の展示ブースも開設。

法人紹介パネルや抜针对策ツールの「シア－シーネ 保護スト」等を熱心にご覧になっていました。

掲載記事紹介

◎法制度を利用した当院の未収金回収の取り組み事例が掲載されました

「病院羅針盤」(医療・介護施設向け情報の定期刊行誌)12月15日号の「改善と改革」のページに法制度を利用した当院の未収金回収の取り組み事例が掲載されました。

従来の督促方法(電話・手紙・内容証明・誓約書記載・自宅訪問等)に加え、法制度に則った市町村への協力要請により、自治体により温度差はあるものの、市町村からの督促協力も得ることができるようになり、未収金回収率UPに繋がった点等がよくまとめられています。



改善と改革 未収金回収に対する取り組み ～未収金における制度を利用して～

医療法人玉昌会 加治木温泉病院 事務部
川野敬太

当院は鹿児島県の中央に位置する人口75,000人の飽良市にある回復期から慢性期医療を担う地域の中枢病院である。
病床数350床を有し、回復期病棟として地域包括ケア病棟入院科1(80床)、回復期リハビリテーション病棟入院科1(54床)、療養病棟入院基本科1(119床)、慢性期病棟として療養病棟入院基本科2(60床)、介護療養型医療施設(57床)がある。
診療科目は、内科、消化器内科、腎臓内科、肝臓内科、リハビリテーション科など、全12診療科にわたる診療を行っている。
また、在宅療養や在宅での生活・介護支援目的で在宅サービス事業部の発表も開いており、内閣府「まち・ひと・しごと創生本部」の日本版CCRC有識者会議で「日本版CCRC給付JKYタウン構想」が参考事例として取り上げられたように、病院を基盤とした街づくりを目指している。
当院は日本医療機能評価機構、日本急性期医療協会等の病院認定のほかに、JCR(日本格付研究所)長期発行格付、DBJ(日本政策投資銀行)健康経営格付、エコアクション21など、さまざまな第三者評価等も取得している。

未収金の現状

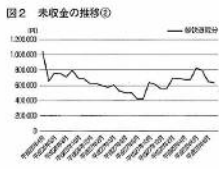
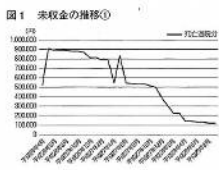
医療機関の未収金について、医療団体協議会の調査(平成17年)によると、当該協議会に加入している約3,270病院の累積未収金額は1年間で約219億円、3年間で

約426億円になることが指摘されている¹⁾。今後、医療収益は診療報酬上乗率決定が行われることは考えにくく、未収金の増加は病院経営に、より影響を及ぼすことが考えられる。

当院における未収金の現状

当院に於いては、入院中1,631,827円、死亡退院分を含む退院分1,631,478円、合計2,885,775円が平成27年1月現在の未収金となっている。

① 医療法人玉昌会 加治木温泉病院
② 鹿児島県加治木温泉町加治木4714
TEL 0985-62-0001
http://www.gyokushin.or.jp/
kakikosen_hospital/



当院での未収金に関する主な督促方法としては、電話・手紙・内容証明による督促、また、面談での誓約書の記載や自宅への訪問等により回収を行っている。

今回、未収金の回収方法について、困難事例をおしえていく法律・行政通知があることを知り、自ら市町村へ協力要請をしたことで、うまく未収金を減額させることができたので報告する(図1、2)。(困難事例1)

入院患者A氏、84歳、男性。入院中、陣の夫がA氏の年金で支払いを行っている。しかし、A氏が死亡した際、A氏の妻が年金の収入口座の名義を変更し、入院費に支払われるはずの年金を使い込み、支払いが滞る。電話・手紙・訪問等により督促を行っ

たことで定期的に支払いが可能となったが不在となり、再び支払いが滞る。その後、住民票等を取って内容証明書発行を行い、定期的な支払いが行われるようになった。(困難事例2)

入院患者B氏、68歳、男性。B氏にはもともと身寄りがなく、知人が支払いを行っていた。しかし、知人から定期的な入金がなく支払いが滞る状況であった。そこで、金融管理をしっかりするため成年後見制度を利用し、後見開始によって定期的な支払いが行われるようになった。(困難事例3)

入院患者C氏、68歳、男性。入院中は、身元引受人であるから入院費の支払いがあったが、退院直後に娘からの連絡が途絶える。C氏の年金も娘が管理していたため、退院時に未払い金が残る。その後、市の協力もあり、年金口座をC氏本人の同意のもとで解約、口座変更を行い、年金より定期的な返金計画を立て、完済となった。

事例のように、患者の状況や家族背景が個々に異なるため、手紙・電話・訪問だけでは対応しきれない場合は努力と時間を費やし、スムーズに回収を行えない現状があった。そこで、未収金回収率を上げるために法律・制度を調査することにし、その中に「処分請求」という法律があることが分かった。

調査結果

今回調査をした結果、処分請求に関する内容が、健康保険法第74条2項および国民健康保険法第42条2項の法律規定・保険者の処分に関する行政通知に記載されていた。

その内容を要約すると、法律は、医療機関が善良な管理者として同一の注意を持って、一部負担金の支払いを求めたにもかかわらず、被保険者がその支払い請求に応じない場合で、一定の期間経過後、当該医療機関から保険者に対し、法律規定の2項の規定による処分の請求があった場合、保険者は医療機関に対し、当該一部負担金を支払うことを定めており、厚生省(当時)の通知はその具体的な内容を示しているものであった。そこで、未収金対象者の居住市(市)へ問い合わせを行った。

D市からは、一部負担金処分請求に関して、以前、鹿児島県モデル地区として処分請求について調査する方向で運動を行っていたが、体制の整備ができず、以来進んでいないという回答があった。そこで、なんとか聞いてもらえないか再度確認をしたところ、徴収を行うには条例化しなければならぬが、現状の人員等を考えた場合、体制を整備することが困難なため条例化を検討する段階にもない、との回答。また、D市から限行に同意をしてもらったが、現在、保険給付費の徴収を行っている市町村はなく、体制が整備されていないため、実施されていないという回答であった。D市からの回答により鹿児島県には現在、保険給付費徴収に関する条例等は存在していないことが分かった。

そこで、鹿児島県以外で実際に条例が存在する市町村はないか調査すると、中国地方のD市に国民健康保険条例施行規則、未払一部負担金の徴収に係る処分という条例があった。そこで、D市へ制度に関する内容の問い合わせを行った。

D市からは、条例はあるが、担当を引き継いでこの4年間実施されておらず、また、医療機関からの問い合わせ等もない、と回答された。この条例は、未払徴収すべき一部負担金に関して、医療機関または保険者が努力したにもかかわらず支払いがなかった場合、医療機関から市町村へ処分を請求することができることとなっている。しかし、D市からの回答により、一部負担金に関する条例があっても実際に医療機関がこの条例を知らず、有効に活用されていないことが分かった。

この結果を踏まえ、D市では、人員等の整備ができていないという回答だったため、隣のE市に居住する未収金対象者も存在したことから、問い合わせを行ったところ、文書での回答があり、そこには保険者の処分に関する厚労省からの技術的助言(平成22年9月)が示されていた。保険者の処分を行うには、処分の対象となる一部負担金が60万円以上で、基礎疾患がある世帯の保険料・後の負担額が実現するものであり、処分に関しては、医療機関から保険者に対して電話または文書での督促協力を要請するという内容であった。

今回の事例は未収金額が60万円以下であるが、なんとかできないか相談したところ、担当者より現在、電話・文書による督促協力ができないが市でも検討中で、さらに書類等の整備を行う必要もあるため、時間がかかるとの回答であった。最終的に、D市は処分請求に関する要項

を作成することになり、医療機関からE市へ一部負担金に関する処分請求を行えるようになった。

請求方法については、以下参照。

- ① 医療機関より市へ協力要請書を送付
- ② 市より医療機関へ協力要請実施書を送付(以降、市による処分が行える場合)
- ③ 医療機関より市へ回収要請書の送付
- ④ 市より医療機関へ回収要請実施書を送付
- ⑤ 市より対象者へ保険者徴収通知書送付
- ⑥ 医療機関より対象者へ保険者徴収通知書送付
- ⑦ 市より医療機関へ保険者徴収報告書送付

医療機関より市へ協力要請を行い、市で協力要請が受理された場合、市が督促協力を開始し、最終的には市から処分請求を行う流れになる。

D市に対して1例の協力要請を行い、平成27年10月23日に受理された。

結果、今回協力要請を行った対象者について、当該保険者からの督促により、総額355,626円が平成28年4月26日をもって完済となった。

考察

今回、医師・看護師をはじめ、多くの現場スタッフが実施した医療・介護サービスへの評価を、確実に取人に結びつけることの重要性を追求した結果、未収金の減額につながる処分請求を確立することができたと考える。

しかし、処分請求については、他の医療機関や市町村も通知されていない現状があるため、自ら市町村へ情報発信をし、協力要請をして保険者と連携を取ることで、

もっとたくさんの困難事例に対処できるのではないかと考える。

また、当院では後期高齢者の未収金が多い現状であるが、今後は後期高齢者(全国健康保険協会や健康保険組合等)での未収金が発生する可能性も視野に入れ、後期高齢者に関する処分請求についても調査する必要があると考える。

今後の課題

最近の診療報酬改定では、高齢者増に伴う社会保険料の増加を少しでも抑えるために、医療費削減を目的とした厳しい改定が行われている。また、追い打ちをかけるように、未収金の増加が病院経営に影響を及ぼしていると考えられる。

以上より結果は、支払えない患者の未収金に対して、あらかじめ損金処理することとは異なり、あるいは、病院経営を少しでもよくするために、可能な限り回収することで、少しでも病院経営に影響を与えないよう未収金回収業務を続けていきたいと考える。

これからの未収金に関する法律・制度を調査し、病院からの督促だけでなく、保険者と連携を取り処分請求を行う方法等も利用して、未収金業務をもっと効率化して未収金を減らし、病院経営に貢献していきたいと考える。

引用参考文献

- 1) 厚生労働省 医療機関の未収金削減に関する検討会報告書

掲載記事紹介

◎当院共同考案の「ゆうすい元気体操」が南日本新聞に掲載されました

当院は、鹿児島県より「始良・伊佐 高齢者保健福祉圏域 地域リハビリテーション広域支援センター」に指定されております。このたび、当支援センター事業の一環として、湧水町との共同により元気体操を考案、11月19日付の南日本新聞に掲載されました。



元気体操で「健幸」

湧水町、介護予防に考案

湧水町は介護予防の一環として、オリジナルの「ゆうすい元気体操」を考案した。いきいきセンターの郷土曲であった元気サポーター養成講座お披露目。約50人が町民歌に合わせて「心も体も元気になる」体操を体験した。

お披露目会 50人が体験

2015年国勢調査した。確定値によると、町の高齢化率は38.8%と高年齢化が進んでいる。県内自治体でも一番高い。町地域包括支援センターは「高齢者の健康度アップ」を目標として、15年度 始良地区地域リハビリテーション広域支援センターと共同で元気体操をつく

準備体操や筋力体操（上半身下半身）などの6種類。振り付けたのは地元で盛んな太鼓やカヌーの動きのほかに、高年齢者まで楽しめる。体操を通じて「心も体も元気になる」と期待した。

8日の講座に参加した高木川添の藤井ヒロエさん70は「リズム感も楽しかった。振り付けを担当した始良市の加治木温泉病院の作業療法士、島田泰裕さん29は「子供から高齢者まで楽しめる。体操を通じて「心も体も元気になる」と期待した。」

（谷上英）

◎始良市健康体操DVDができました

前記の当地域リハビリテーション広域支援センター（加治木温泉病院）事業として、始良市においても健康体操DVDの作成に協力。アイレビュー（始良市広報誌）1月号にて、貸出・無償配布の記事が掲載されました。



適度な運動で介護予防！

市健康体操DVDを貸出し・無償配布

市民歌やオリジナル曲を使った高齢者向け健康体操のDVDを市社会福祉協議会や地域リハビリテーション広域センター（加治木温泉病院）の協力で作成しました。椅子に座ったまま身体を動かすので高齢者でも安心して行えます。健康体操に取り組み、介護予防につなげましょう。

内容 準備運動・筋力アップトレーニング・クールダウン（約15分）

貸出期間 最長1か月間

貸出場所 市地域包括支援センター（始良庁舎）
※窓口で手続きを行ってください。

DVD無償配布の条件

- (1)65歳以上の方が複数いる団体
- (2)市内で週1回以上集まっている（予定も含めて）こと
- (3)DVDを視聴できる機材があること

市のホームページは「始良健康体操」で検索ください。健康体操を一部視聴できます（準備運動）。体操説明書もダウンロードができます。

図地域包括支援センター ☎64・5537

掲載記事紹介

◎「Felia! フェリア」419号のクローズアップにデイサービス「しあわせ通りらぶ」の作業療法士 上口淳美さんの記事が掲載されました

当法人の在宅サービス事業部のデイサービス事業所「しあわせ通りらぶ」に勤務する作業療法士「上口淳美さん」が「Felia! フェリア」419号に掲載されました。



上口さんの写真やプロフィールはもちろん、作業療法士の資格紹介や自身が語るこの仕事に携わるやりがいや前向きなコメントが満載です。フリーペーパーの発行はすでに終わっていますが、WEB上では今も購読することができます。是非、ご覧になって下さい。



【ある一日のSCHEDULE】

7:00 起床、朝食、支度
8:15 出勤
8:30 朝礼、送迎、リハビリ
12:00 休憩
13:00 リハビリ、記録、送迎、終礼
17:30 終業
19:00 夕食
20:00 スポーツジム
21:00 帰宅、入浴、テレビ、読書、スマホなど
1:00 就寝

【DATAファイル】

■資格について
作業療法士は国家資格であり、大学や専門学校などの養成施設を卒業することで国家試験の受験資格が得られ、合格すれば資格を取得することができます。
上口さんはほかに、介護支援専門員、福祉住環境コーディネーター2級を取得している。また、放送大学の心理と教育コースに入学、卒業。

■勤務時間・休日
8:30～17:30。休日は毎週日曜と平日に1日程度。

【今これに夢中です】

「自分磨き」
元キャスト気質で、何事も努力でどうにかしようとする傾向があります(笑)。仕事に関わることに限らず、心理・健康・エンタメ・美容・ファッション・グルメ・旅行などいろいろな情報を仕入れ、自分に取り入れることが好きです。

Close Up

作業療法士
しあわせ通りらぶ
上口 淳美さん 32歳

1984年福岡県川内市生まれ。高校卒業後、神村学園区福徳社専門学校(現神村学園専修学校)に進学し、作業療法士の国家資格を取得。卒業後は日南市の病院で8年間勤務したのち、2013年に玉島会グループへ入職。現在、医療法人玉島会 通所介護事業所しあわせ通りらぶ＝0995(62)5950＝の副管理者を務める。

始良市加治木町、中学校や病院があるのどかな住宅街に建つ介護施設「デイサービス」を行なう1階の大きな窓からは太陽が入り、施設内は明るい雰囲気だ。通所者はほとんどがお年寄りであり、おしゃべりしたりお茶を飲んだり、おのの時間を過ごしている。

施設の一角の畳が敷かれたスペースで、立ち上がる練習をするお年寄りに付き添う。しやがんだり、立つたり。リハビリに誘うと「もう歳だから」「何もしたくない」と返ってくることもあるが、「おいしい焼き肉をまた食べに行きたいために、力を付けましょうね」。少しでも前向きに取り組みながら話しかけている。

ひとりひとりにあったリハビリや活動を

作業療法士はお年寄りや体の不自由な人など支援が必要の人が日常生活をスムーズに送れるように、食事、トイレ、入浴などの動作の練習のほか、革細工、油絵、手芸など趣味活動を通して、患者の手の機能や意欲が向上することを目指す。

目指しサポーターとして専門職だ。手作業を教えることも仕事のひとつだが、「私自身、不器用なんです。作品もうまく作れなくて。でも周りの人に「下手な人もいい」と患者さんが自信をなくすよ。うまく作るんじゃないかとやり方を教えればいんだよ」と言われて救われました。患者さんに自信を持ってもらえればいいかな、ってことと笑う。

体が不自由な人には、車いすやつえなどの福祉用具を選んだり、使い方の指導をしたりすることもある。以前、生まれつき体が不自由な人がサポーターになったときのことだ。生まれた時から体が動かないのが当たり前のことだ。その人は、動くことを求めているな。動かすことを求めているな。自分なりにどうにかしてやる。自分なりにどうにかしてやる。

「元気がなくなるよ。元気がなくなるよ。元気がなくなるよ。」とあり、進路を考えた中で自然と医療・福祉系の仕事に目が向いた。考え方や仕事内容に魅力を感じて選んだ作業療法士の仕事も12年目になる。「一番の喜びは、施設に通うお年寄りたちに「教えてもらったよ」と言われることだ。家族から「デイサービスに行こう」と言われて待つことなく「おや、おや」という声を聞くこともある。「生き生きとそう入らしく過ごしてもらおうための援助者でいたい。通所者の笑顔にやりがいを感じる日々だ。」

「Felia! フェリア」とは
南日本新聞社が提供する鹿児島県の文化・生活情報をフリーペーパーとWebサイトで提供するサービス。総発行部数約230,800部のフリーペーパーと、PCやスマートフォン、タブレット端末にも対応している。

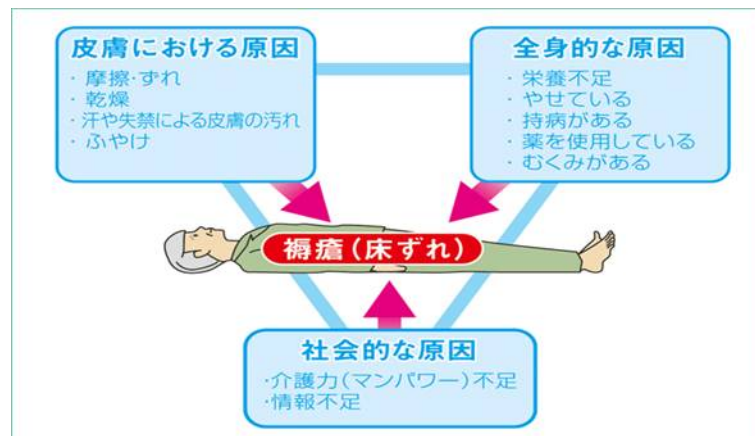
褥瘡(床ずれ)とは？

薬局

褥瘡(じょくそう)とは、寝たきりなどによって、体重で圧迫されている場所の血流が悪くなったり滞ることで、皮膚の一部が赤味をおびたり、ただれたり、傷ができてしまうことです。一般的に「**床ずれ**」ともいわれています。自分で体を動かすことができる人は、無意識のうちに体を動かしたり、寝返りをうったりして、体の同じ部分に長時間の圧迫がかからないようにしています。しかし、自分で体を動かすことができない人は、皮膚の同じ部分に長時間の圧迫がかかることになり、それが褥瘡発生につながります。

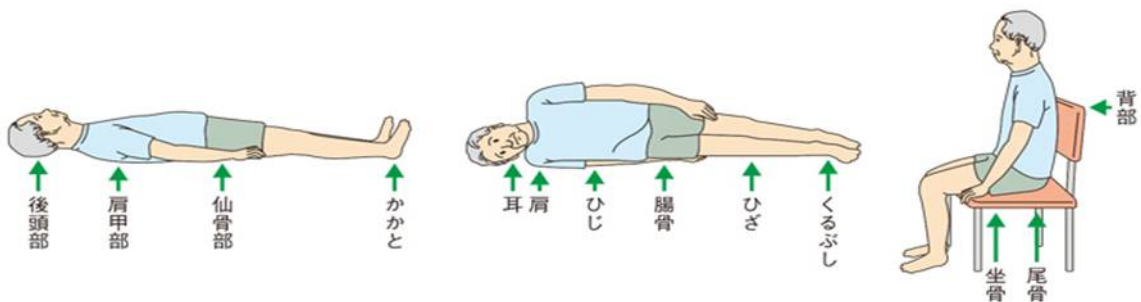
褥瘡の原因は？

褥瘡は、皮膚の同じ部分(特に骨が突出している部分)への**圧迫が持続する**ことで起こります。ベッドのマットや布団、車いすなどにより外から圧迫を受けると、体の中では皮膚や皮下脂肪、筋肉などを押しつぶそうとする力、左右に引っ張ろうとする力などがかかります。これらが複雑にからみあって血流が悪くなり、皮膚や皮下組織、筋肉などに酸素や栄養が行きわたらなくなります。自分で体を動かすことができない人は、皮膚の同じ部分に長時間の圧迫がかかることになり、それが褥瘡発生につながります。



褥瘡のできやすい場所は？

骨が突き出した部位は強く圧迫されて、褥瘡のできやすくなります。褥瘡のできやすい部位は、寝ているからだの向きや姿勢によって違ってきます。仙骨、腸骨、坐骨といったところ。そのほか肩でも膝でも、およそ骨のでっぱりのあるところなら、どこでも褥瘡と無縁のところはありません。



褥瘡の治療は？

褥瘡の一般的な治療法としては、ぬり薬やドレッシング材(被覆材)を用いた保存的治療、手術による外科的治療があります。

●ぬり薬を用いた治療

褥瘡の治療では、傷の状態によってさまざまな効果のあるぬり薬を使い分けます。

- 傷を保護する薬
- 炎症、感染を抑える薬
- 死んだ組織を取り除く薬
- 皮膚の細胞の増殖にはたらきかける薬



●ドレッシング材(被覆材)を用いた治療

ドレッシング材(被覆材)は、直接傷を覆うものです。その機能によって以下のように分類されます。

- 傷を保護し適度な湿り気を保つ。
- 乾燥した傷を適度に湿った状態にする。
- 傷口から出る黄色い体液を吸収し、適度な湿り気を保つ。



褥瘡は治るのでしょうか？

多職種連携によるチーム医療と、ガイドラインを中心とした診療の実践により、多くの褥瘡が治癒するようになってきました。もちろん、身体の状態や褥瘡が発生した原因、損傷の深さなどによっては、簡単に治癒しないこともあります。その場合も、褥瘡が発生した原因をきちんと取り除き、科学的根拠に基づく治療を進めていくことが大切です。

褥瘡は偶然にできるものではなく、ある条件が揃うとできてしまうものです。そのため、褥瘡が発生する条件を揃えさせないケアを行っていくことが重要です。褥瘡をつくらないケアは、生活の質を保証するものとなるでしょう。



☆家庭でできる回想法 ☆

～認知症リハビリテーションのために～

心理相談室

認知症のリハビリテーションの一つに、思い出を語ることで認知症の進行を遅らせ、精神的な安定を図る「回想法」があります。ここでは回想法の効果や方法についてご紹介します。

回想法とは？

回想法は1960年代にアメリカの精神科医、**ロバート・バトラ**氏が提唱した心理療法です。当初は高齢者におけるうつ病の治療として行われていましたが、後に認知機能が改善することも明らかになり、**認知症のリハビリとしても実践**されるようになりました。現在、日本でも介護施設などで取り入れられています。認知症は、記憶障害が進んでいても古い記憶は比較的最後まで残っていることが多く、この認知症の記憶の特徴を上手に生かした方法と言えるでしょう。

回想法の方法

回想法には介護施設などで**専門家の指導の下グループで行う方法**と、**個人で行う方法**があります。家庭で行う場合でも特別な知識は必要ありません。本人が子どものころ遊んでいたおもちゃ、昔の写真、若いころに流行していた映画や音楽など、**過去を思い出しやすくするための道具を用意**し、必要に応じて問いかけをしながら、**思い出話に耳を傾ける**ようにしてください。**質問としては、ライフステージを示すキーワードを参考に**すると良いでしょう。「ふるさと」「子ども時代の遊び」「学生時代」「趣味」「仕事」「交友関係」「結婚・出産」「子育て」「孫の誕生」「定年」「これから」などです。回想することで自分の人生の価値を再発見したり、当時の記憶がよみがえって情動が活性化したりすることが期待できます。さらに「話す」「聞く」「コミュニケーションをとる」という行為が記憶を維持し、認知症の進行を遅らせることにつながります。その結果、孤独感や不安を減少させ、意欲を向上させることができるとされています。「自分はこんな人生を歩んできたんだ」と過去を振り返ることで失っていた自信を取り戻せることも期待されます。



回想法のコツや注意点

行いやすい回想法ですが、以下のことを意識しておくことより効果的です。

☆当事者が答えやすいような具体的な質問をする

- × 「子ども時代を思い出して」：子ども時代と言っても幅広いため、答えにくい質問です。
- 「小学校の頃は何の授業が好きだった？」：「小学校」「授業」という具体的なキーワードが質問に盛り込まれているため答えやすいでしょう。

☆無理に聞き出そうとしない

過去の記憶は楽しいものばかりではありません。質問をしてみて進んで話すのであれば傾聴し、話したがないことであれば質問の内容を変えてみましょう。

☆間違いを訂正しない

当事者が語ったことが事実ではなくても、訂正せずに聞きましょう。大切なのは正確に思い出さずことではなく、過去の記憶をたどることです。

今回は回想法をご紹介しました。認知症が治るなどの目覚ましい効果を期待することはできませんが、自宅でも簡単にできますし、なによりご本人が楽しんでできる方法なので、日々の生活に取り入れてみてください。昔話を聞く時間は、介護する側にとってもとても楽しい時間になると思います。

○個人情報保護方針

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の収集・利用・提供

個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集・利用および提供に関する内部規則を定め、これを遵守します。

2. 個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3. 個人情報の確認・訂正・利用停止

当該本人（患者さま）等からの内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、別に定める内部規則により、調査の上、適切に対応します。

4. 個人情報に関する法令・規範の遵守

個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

5. 教育および継続的改善

個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規則を継続的に見直し、改善します。

6. 診療情報の提供・開示

診療情報の提供・開示に関しては、別に定めます。

7. 問い合わせ窓口

個人情報に関する問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用ください。

個人情報保護相談窓口：地域医療連携センター

○診療情報の提供及び開示につきまして

当院では、患者さま・ご家族より診療情報の提供及びカルテ開示についてお申し出があった際は速やかに対応させていただくシステムになっておりますが、必要な条件書類等がございます。担当の窓口にて対応させていただきますので、ご遠慮なく病棟スタッフへお申し出ください。

○セカンドオピニオンにつきまして

患者さま・ご家族が、当院で十分納得して頂き、患者さまが主体的に治療を受けて頂く為に、第三者である他医療機関の医師の診療をうけることについてはそれに応じさせていただいております。同じく他医療機関を受診されている患者さま・ご家族についても対応させて頂いております。詳しくは地域医療連携センターまでお尋ね下さい。

○患者さまの権利宣言

すべての人は、人格を尊重され健康に生きる権利を有しています。患者さまにおかれましては、健康を回復し、維持増進するために、医療スタッフの助言協力を得て、患者さまの選択のもとに、最善の医療を受ける事は人として基本的権利です。

【平等で良質な医療を受ける権利】

患者さまは本人の経済的社会的地位、年齢、性別、疾患の種類などにかかわらず平等で良質な医療を受ける権利が有ります。

【選択の自由の権利】

患者さまは担当医師および医療機関を選択し、または変更する権利があります。またいかなる時でも他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

【知る権利】

患者さまは、自らの状況（病名、病状、検査結果）について納得するまで十分に説明を受ける権利があります。

【自己決定権】

患者さまは納得できるまで説明を受けたのち、医療スタッフの提案する医療行為を自分で選択する、同意して受ける、あるいは拒否する権利があります。

【個人情報の保護】

患者さまは、全ての個人情報、プライバシーが守られる権利があります。

氷山の一角（意見箱より）



患者さま・ご家族様からのご意見・ご要望に関する回答

【面会者の感染対策について】

面会者の面会票記入とマスク着用を徹底してほしい。同室の方の面会者(特に年配の方)は、名前も記入しないし、平気で看護師は部屋に案内する。インフルエンザのこの時期、とても恐ろしい。面会した方にだけ発症すればよいが、同室で菌をもらって命取りになりかねないと。だれに責任を問えばよいかわからない。

➤感染症の流行時期入院していただいています患者様方を守る為には外部の方々のマスク着用のご協力が大変重要です。マスク及び消毒液は各要所に設置しておりましたが、協力依頼が不十分で徹底されておりました。大変申し訳ございません。早速ポスターを作成し貼付させていただきました。合わせてスタッフの声掛けもさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

ご意見箱は、外来と各階食堂談話室並びに腎センターへ設置してあります。患者さま・ご家族様より頂きましたご意見に対して、当院では毎月開催しております「サービス向上委員会」にて検討し、改善策を導き出して対応させていただいております。皆様からのご意見を今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

❖編集後記❖

新年を迎え、ますます寒さが身に染みる季節になってきました。元旦は良い天気恵まれ、初日の出も各地で見られたようです。今号は、昨年11月からの記事を中心にまとめてあります。WEBサイトを参照できる記事にはQRコードも設けてみましたので、ご覧ください。インフルエンザや風邪も流行ってくる時期ですので、体調には十分気をつけてお過ごしください。
(編集委員 野添)

※本掲載分の個人名・団体名につきましては個人情報保護法に基づき、本人またはご家族の同意を得て掲載されております。



医療法人 玉昌会 加治木温泉病院

〒899-5241

始良市加治木町木田4714

TEL 0995-62-0001 (代)

FAX 0995-62-3778

URL <http://www.gyokushoukai.com/>

診療科目

- 内科 ●消化器内科 ●腎臓内科(人工透析)
- 肝臓内科 ●循環器内科 ●神経内科 ●泌尿器科
- 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 ●リハビリテーション科
- 外科 ●消化器外科 ●歯科

